

# 狂言における対称代名詞の待遇価値の変遷

——鷺流狂言の場合——

吉岡 鎮香

はじめに

狂言という対話劇において、話し手聞き手の対話の中で身分関係や心理状態によって細かく表現をしわけられるものが、対称代名詞とそれに対応する述語部分である。私は先に「鷺流狂言における待遇表現の研究」と題する一文を発表した。(『甲南国文』第四十三号。以下前稿とする。)その中で、鷺流本家仁右衛門派の台本「延宝・忠政本」<sup>(注1)</sup>、「森藤左衛門本」<sup>(注2)</sup>、「賢通本」<sup>(注3)</sup>の三本の対称代名詞とそれに対応する述語部分の用例を調査・分類し、台本ごと待遇体系表をまとめ、三本の比較を行なった。しかし、台本全体を通しての本家仁右衛門派の時代的变化を明ら

かにすることに努めたため、各台本間の細かな比較は行なわなかった。

そこで本研究では、鷺仁右衛門派の三台本における共通曲での対称代名詞の使用状態を詳細に比較し、前稿では簡単に述べるにとどめた「そなた」の待遇度の下降による待遇段階の五段階から四段階への変化、つまり「対称代名詞の待遇価値の変遷」について、用例を挙げて詳しく取り上げることとする。

三台本の共通曲は、恵比須毘沙門・止動方角・宗論・餅酒・昆布柿の五番である。この中から、前回の研究結果や話の量・表現の多様さといった点から「宗論」を調査対象とした。

# 一 共通曲

三台本の共通曲は五番であるが、その他の共通曲を次に示しておく。( ) 内は共通曲数である。( )

## \* 「延宝・忠政本」と「森藤左衛門本」の共通曲 (16)

- |          |         |        |
|----------|---------|--------|
| 1 恵比須毘沙門 | 2 止動方角  | 3 音曲翠  |
| 4 鶏聲     | 5 薩摩守   | 6 餅酒   |
| 7 鴈雁金    | 8 棒禪    | 9 大般若  |
| 10 狐塚    | 11 昆布柿  | 12 花争い |
| 13 舟舳    | 14 あかかり | 15 宗論  |
| 16 骨皮    |         |        |

## \* 「延宝・忠政本」と「賢通本」の共通曲 (10)

- |          |       |        |
|----------|-------|--------|
| 1 恵比須毘沙門 | 2 鋤八撥 | 3 止動方角 |
| 4 宗論     | 5 鴈盗人 | 6 文山立  |
| 7 餅酒     | 8 昆布柿 | 9 真琴   |
| 10 三人片輪  |       |        |

## \* 「森藤左衛門本」と「賢通本」の共通曲 (11)

- |           |         |        |
|-----------|---------|--------|
| 1 末広がり    | 2 餅酒    | 3 岡大夫  |
| 4 素袍落     | 5 不須    | 6 名取川  |
| 7 八幡前     | 8 千鳥    | 9 伯耆   |
| 10 萩大名    | 11 井礎   | 12 筑紫奥 |
| 13 富士松    | 14 猿摩   | 15 清水  |
| 16 入間川    | 17 止動方角 | 18 蟹山伏 |
| 19 狐塚     | 20 腰折   | 21 二人袴 |
| 22 川上座頭   | 23 宗論   | 24 柿山伏 |
| 25 引歌翠    | 26 茶喫座頭 | 27 文蔵  |
| 28 庖丁聲    | 29 秀句傘  | 30 不立腹 |
| 31 栗焼     | 32 寝音曲  | 33 今参  |
| 34 二千石    | 35 悪坊   | 36 昆布柿 |
| 37 恵比須毘沙門 | 38 犬山伏  | 39 脱がら |
| 40 縄なひ    | 41 無布施経 |        |

## 二 比較と考察

「宗論」という曲は、身延山から帰る法華僧と善光寺から帰る浄土僧が道連れとなり、たがいに自分の宗旨に改宗せよと言い争い、宿屋に入ると宗論(教義問答)を始

め、読経争いから踊念仏・踊題目の張り合いに発展し、最終的には釈迦の教えに隔てはないと仲直りするという話である。

はじめにも述べたが、三台本を比較しての大きな変化は「そなた」の待遇度の下降である。「そなた」は、ほぼ対等の身分の者同士で使用される対称代名詞であるので、出家という対等の身分の者同士の会話で「そなた」は平常表現として使用される。

その「そなた」と他の対称代名詞の使用範囲を比較すること、曲中での状況や心理状態の変化による対称代名詞の変化を考察すること、そして同一場面での三本の相違を考察することで、対称代名詞の待遇価値の変遷が明らかになるものと考ええる。

### (1) 対照表

三台本の同じ場面での科白の用例を対照させた表をまとめたので、次に示す。上段から順にA「延宝・忠政本」、B「森藤左衛門本」、C「賢通本」の用例を挙げた。

登場人物は、浄土僧・法華僧・宿屋であるが、調査対象とする科白は、浄土僧と法華僧の対話に限った。

### 表の見方

1. 各用例には三本を対照できるように、同じ場面での科白の用例に1、2、3の番号をつけた。(他の台本では一つの科白であるのに、A「延宝・忠政本」の11の用例のように二つの科白が対応するものは、便宜上、11①と11②というようにした。)

2. 「」部は、場面や筋書きの説明である。

3. (浄)は浄土僧、(法)は法華僧の科白を表している。

4. 対称代名詞につけている□や——線は、前の科白から変化していない場合は——線を、変化した場合に□をつけている。

5. 1と3の用例は、A「延宝・忠政本」では浄土僧の科白だが、B「森藤左衛門本」とC「賢通本」では法華僧の科白となっているが誤りではない。翻刻者が台本の注記により訂正されたものに従った。(訂正前の台本のみママでは、後の会話の辻褄が合わなくなる。)

宗 論

A 『延宝・忠政本』

B 『森藤左衛門本』

C 『賢通本』

シテ浄土僧  
アド法華僧  
アド宿屋

「身延山からかえる法華僧と善光寺から帰る浄土僧とが道連れになる。お互いに何の用で都へ上るのか聞き合っている場面。」

1 (浄) してこなたは何国柄何国へ行人ぞ。

2 (浄)

せん次第とおせらるゝほとにそれならハ身か参らふか。

(浄)

3 仮初に詞ヲ掛テ御座レハ同道めされて忝ふ御さる。

4 (浄)

してそなたは都へハ何の用てのほらします。

5 (法)

某ハたゞい都の者テ御さる。

6 (浄)

1 (法)

なか／＼和こりよは何くから何方へおりやるぞ。

2 (浄)

先和御察からござれ。

3 (法)

和御察へはかりそめに詞をかけた所に、早速同心召され、かような大慶なことはおりやるまいぞ。

4 (浄)

扱和御察は都へ上るとおしやるが、何くから何用あつて上らしますぞ。

5 (法)

愚僧はだゞい都のものでござる。

6 (浄)

1 (法)

なか／＼わこりよはいづくからいつかたへおりやる。

2 (浄)

まづこなたからおりやれ。

3 (法)

いや、なう。わこりよへは暇初めに言葉かけたところが、早速同心召されて、かような大慶な事はおりないよ。

4 (浄)

さてそなたは都へ上るとおしやるが、いづくから何の用があつて都へは上らしますぞ。

5 (法)

愚僧はだゞい都の者でおりやる。

6 (浄)

甲斐のミのふへお参りやつた。

7 (浄)

誠にミのふへお参りやりそうなをかたしやい。

8 (浄)

中々。世間にハにやうたつれも有り亦似ぬつれも有物しやか其方と身共かように思ひやうた事ハおりやるまひ。

9 (法)

そなたにハ又都へ何の用テのほらします。

10 (浄)

某もだゝい都の者しやい。

11 (法)

① 善光寺へお参りやつた。

②

どこやら善光寺へおりやりそうなお方しやい。

「お互いの宗旨を知らずに道連れとなつたが、

やア〜身延へ参つて只今が下向ぢや。

7 (浄)

実と和御寮のていを見るに、その身延山へおまいりやいでかなはぬなりでおりやる。

8 (浄)

さて人の連には似合うたもあり、又似合はぬもあるものぢやが、そなたも出家、愚僧も沙門、此様な連は国元から態と言ひ合はいたりとも、外にはあるまひぞ。

9 (法)

扱和りよも都へ上るとおしやるが、いづくから何の用があつて上らしますぞ。

10 (浄)

愚僧もだたい都の者でござる。

11 (法)

実とおぬしのなりを見るに、善光寺とやらへ参らいではかなはぬ事でおりやる。

話をするうちに宗旨が違ふ事が分かり、

やあ〜、甲斐の身延へお参りやつて唯今が下向道ぢや。

7 (浄)

まことそなたの体を見るに、その身延とやらへお参りやらいでかなはぬ、いでたちでおりやる。

8 (浄)

いやなう。そうじて人の連れには、似合うたもあり又似合はぬもあるものぢやが、わごりよと愚僧のやうに似合うた連れは、国許からわざと言ひ合はいたりとも、外にはおりやるまい。

9 (法)

さてそなたも都へ上るとおしやるが、いづくから何の用があつて都へは上りやるぞ。

10 (浄)

愚僧もだたい都の者でおりやる。

11 (法)

まことわごりよの体を見るに、その善光寺とやらへお参りやらいでかなはぬ、いでたちでおりやる。

法華僧は同道するのをやめるために嘘をつく

12 (法)

其方に近頃面目なひ事かおりやるハ。

(法) ②

某ハ愛許に人を待筈をはたと失念をして  
「こなたと道連を致そうと申合ヲ。こなたに  
ハお急さうな程に先へこされ。

13 (浄)

「そなたはりちきな事をいわる。物をわ  
する。と有ハ誰しも有事しやほとにそなた  
の隙の明迄待合て参らふ。

14 (法)

其御心中ハ忝か某の隙ハ五日十日なんし  
廿日三十日隙か入も知らぬほとにまつひら  
先へこさつてくたされい。

15 (浄)

扱々そなたハいらぬ氣遣をさします。五  
日十日廿日三十日の事ハ扱扱一年も二年も  
其方の隙の明迄待合てゆかふわいの。

16 (法)

なんとそなたハ一年も二年も此所にまた  
よ。

17 (法)

身共ハ其様にてまを取てハならぬ。先へ

12 (法)

扱々そなたに面目ない事かおりやる、愚僧  
は爰に待合はする人のあるをはたと失念し  
て御坊に寄せ合はいた、定めてお急ぎでも  
あらうほどに先へいて下されい。

13 (浄)

はて扱扱御寮は律儀なことを言ふ人ぢや、  
互にひまがいらうとも、待合はいて同道せ  
うとはおしやらぬか。

14 (法)

近頃過分なれども、此ひま入りが五日手  
間を取らうも、十日ひまがいらうも知らぬ  
によつて、平に行かさしませ。

15 (浄)

五日十日の事は措かしませ、乃至一年二  
年でも待ち合はさう。

16 (法)

何ぢや一年が二年でも待ち合はさう。

17 (法)

やアら愛な者が、待つてよくはお主一人

12 (法) ①

愚僧はちと面目の無い事かおりやる。

(法) ②

別の事でも無いが、こゝ許にちと用事の  
あるをはたと失念して同道せうと言つた。  
「そなたはお急ぎでもあらう程に、先へお行  
きやれ。

13 (浄)

はてさて、「そなたは律儀な人ぢや。互ひ  
に暇が入るならば、待ち合はいて同道致さ  
う。

14 (法)

志は過分なれど、愚僧の暇入りと言つば、  
五日十日二十日三十日、乃至五十日百日か  
からうも知れぬによつて、「そなたは、お急  
ぎでもあらう、先へお行きやれ。

15 (浄)

「そなたの暇入りが、五日十日二十日三十  
日、乃至五十日百日の事はさておいて、一  
年が二年なりとも待ち合はさう。

16 (法)

やあ。一年が二年なりとも待ち合は  
さう。

17 (法)

愚僧はそのように待つ事はならぬ。先へ

ゆかふ。

18 (浄) いや某もゆかふ。

〔浄土僧は同道するのを嫌がる法華僧をからか  
場面〕

19 (法) 是程広ひ海道を面々にゆかいて人にかふ  
り付やうな事をするの。

20 (浄) 惣てそちの宗師のじやうこわなからな事  
よ。

21 (法) じやうかこわいこ事ハ。

22 (浄) ① 少そちに云いたい事カ有ハ。

(浄) ② いやそなたの宗師の様に一部八卷の十  
巻のと云テいらぬ六ヶ敷事を取沙汰せうよ  
りも身共の法になれハ南無阿弥陀仏と六字  
をさへとなふれハ成仏たうたかいかないほ  
とに今からこちの宗師にならしませかしと

お待ちやれ、愚僧は先へ行くぞ。

18 (浄) 和御察が行かば身共も行かうぞ。

おうと、しつこく法華僧について行き、お互  
いに自分の宗旨に改宗せよと言ひ争ひになる

19 (法) 爰な者が、此広い街道をかぶりつく様に  
せねば歩かれぬか。

20 (浄) かぶりつくやうにと、なぜに片意地をい  
はします、自体其方の宗旨のやうな情こは  
な法は無い。

21 (法) 何が情剛な。

22 (浄) 和御察の宗旨の様に、法花経一部八卷の  
二十八品のと、その様な六ヶしい事では極  
楽往生は覚束無い、愚僧が宗旨にならしま

せいの事は、唯南無阿弥陀仏とさへ唱ふれ  
ば、即心成仏疑ない、けふから殊数を切つ  
て、愚僧が宗旨にならしませかしと思ふよ。

行くぞ。

18 (浄) わごりよが行かば、某も行くぞ。

19 (法) ① やい、やいそこなやつ。

(法) ②

この広い海道を、かぶりつくやうにせば  
歩かれぬかいやい。

20 (浄) 歩かれぬかいやい。(笑)。  
いやなう、そなたのやうな情の強い宗旨  
はおりにやまいぞ。

21 (法) 何と人宗旨を情が強いとは。

22 (浄) 常の習ひ。(笑)。いやなう、そなた  
のやうな人に逢うたならば、言はう、と  
思うてゐたが、わごりよの宗旨のやうに、

一部八卷の十巻のと要らぬ事を唱ようより  
も、愚僧の宗体と言つば、南無阿弥陀仏と  
六字をさへ唱ふれば、往生に疑ひは無い程  
に、向後愚僧の宗旨にならしませかしと思

思ふ。

23 (法) ①

某もわこりよに云たい事有ル。

(法) ②

いやそちの宗師のやうにあそこの角てはくとく愛のすみてはくとく明ても暮てもくろ大豆をかそよりも身共の法になれハ一步八巻をさつといたゝいてさい成仏たうたかいかなひほとにこちの法にならせませかせとおもふ。

24 (浄)

そちのやうな者に口て云タ斗てハよもや合点か行まひ。是々此お珠数ハ忝も法然上人から去子細有テ伝タお珠数しや程に是をいたゝかせて今から某の弟子にするぞ。

25 (法)

其様な有難物ならハとつて於てわこりよ一人ていたたいの。

26 (法)

喃々。此お珠数ハ忝も日蓮上人から去子

23 (法) ①

又愚僧もそなたの様な出家に逢うたならば、異見をせうと思つて居た、自体和御寮の宗旨を埒があかぬと言つて笑ふぞや。

(法) ②

まづお聞きやれ何やれあそこの隅ではぐどく、愛の隅ではぐどくと、いらぬ黒豆つぶを数やうより、愚僧が宗旨にならしませ、法華經一部八巻を説む事は扱措き、さつと頂いても極楽往生疑がない程にけふから珠数を切つて、愚僧が宗旨にならしませしと思ふ。

24 (浄)

いやく兎角和御寮の様な人に、口でいづつてはお聞き入れがない。是の珠数は元祖法然上人の持たせられた御珠数なれど、故あつて愚僧が手にある、これを頂かせて愚僧が宗旨に引き入るゝぞ。

25 (法)

其法然坊とやらが持つた珠数が有難くは取つて置いてお主人頂けい。

26 (法)

南無妙法蓮經く又、此珠数は高祖日蓮

ふよ。

23 (法)

又愚僧もそなたのやうな人に逢うたならば、言はうくと思つてあつた。そなたの宗旨のやうに、その隅ではぐどく、この隅ではぐどくと、要らぬ黒豆を数やうより、愚僧が宗体と言つば、法華經一部八巻をさつと戴いても、成仏に疑ひは無い程に、向後愚僧が宗旨にならしませかしと思ふよ。

24 (浄)

こりやく、そなたのやうな人に、口で言つては聞き入れがあるまい。こりや。この御数珠は、忝なくも浄土開山法然上人より、さる仔細あつて愚僧が手に渡つた。この御数珠を戴かせて、たつ今身が弟子にすぞ。

25 (法)

その法然坊とやらが尊くは、取つて置いてそち一人戴け。

26 (法)

いややう。そなたのやうな人に、口で言



細有テ伝テ珠数しや程に是をいたゞかせてから今から某の弟子にするぞ。

27 (浄)

其様な有難珠数ならわこりよ一人て取テ於テいたゞけの。

「言い争いをしてるうちに、法華僧はうまく

28 (浄)

悉々愛な。宿を借ルならハかるといわて能うわこりよハたしぬいたの。

「浄土僧の提案で夜もすがら宗論をすることになる。」

29 (浄)

扱々きつい返事をする人しや。いらぬ事を云テ腹を立ふより夜もすがら兩人が法門を云テそちの法を有難いと聞入たらハ弟子にならふつ。亦某の法を有難と聞たらハ弟子にならしませ。

上人の持たせられた珠数なれども、故あつて某の手にある、是を頂かせてけふから愚僧が宗旨に引入るゞぞ。

27 (浄)

其日蓮坊とやらが持つた珠数が有難くは取つて置いてお主独り頂けいの。

逃げて宿屋に入るが、すぐに浄土僧が追いか

28 (浄)

おぬしも来るならば来ると言つてから来たい物の。

はてきつい返事をする人ぢや、夜もすがらかやうにつつくりともして居られまいほどに、互に法問の脱き合ひ、和御察の宗旨が有難い事を聞き得たならば、そなたの弟子にならうず、また愚僧が宗旨の有難い事を聞き得ましたならば、身共が弟子にせうと思ふが何とあらうぞ。

うては聞き入れがあるまい。こりやこの御数珠は、祖師日蓮大聖人より、さる仔細があつて愚僧が手に渡つた。この御数珠を戴かせて、向後身が弟子にするぞ。

27 (浄)

その日蓮坊とやらが尊くは、取つて置いてそち一人戴け。

けてきて、同じ部屋に泊まることになる場面。」

28 (浄)

えい、こいな者の。宿を取るならば取ると、愚僧にもちと知らせたいものぢや。

29 (浄)

はてさて、きつい返答をする人ぢや。わこりよと要らぬ事を言うてからかほうよりも、夜もすがら宗論をして、愚僧が宗旨を有難いと聞き入れたならば、そのまま弟子にせうぞ。又そなたの宗旨に有難い事がありもせうかなれば、それはその時の仕儀によらうが、これ何とあらうぞ。

「まず法華僧が「五十展転隨喜の功德」を幸のすいきの料理になぞらえて説教をする。」

30 (浄)

いらぬことをいわすに法門をとかしませ。

31 (法)

むこりよハ何を聞ぞ。今のか法門しやハ。

32 (法)

惣有難事ハ耳遠ひ物テおりや。

33 (浄)

某の法門を此跡で云テ惜けれと爰か法門しや程に云てきかせう程に心をすまいてきけ。

「つぎに浄土僧が「一念弥陀仏即滅無量罪」を食事の菜に掛けた説法をする。」

31 (法)

いらぬことをいわすとも先法門をとかしませ。

30 (浄)

のうくすいき語をせずとも早く法間をお説きやれ。

31 (法)

お主は今の何を何と聞いたぞ、法間ぢやが。

32 (法)

総じて有難い事は耳遠いものぢや。のう人の法間を笑はずとも、何ぞ尊いことがあらば早う説いてお聞かしやれ。

33 (浄)

和御寮の其むさとしたあとで愚僧が法間を説くは、近頃勿体なけれどもそこが宗論ぢや、説いて聞かせう、耳を澄まいてようお聞きやれ。

31 (法)

のうくすいはれぬ厭立咄をせずとも早う法間をお説きやれ。

30 (浄)

いやく。なう要らぬ事を言はずとも、何ぞ有難い事があらば説いて聞かせい。

31 (法)

そぢは何を聞くて。今のが法文ぢや。

32 (法)

こりやく。人の法文をせしらすとも、そぢが方に何ぞ有難い事があらば、説いて聞かせい。

33 (浄)

ええ、わこり上がむさとした事を言うた後で、愚僧が有難い事を説くはいかかなれど、そこが宗論ぢやによつて、説いて聞かせう。胸をしめてこりこりとお聞きやれ。

31 (法)

こりやく。要らぬ事を言はずとも、何ぞ有難い事があらば説いて聞かせい。

35 (浄)

わごりよハ何をきくぞ。今のが法門しやハ。

36 (浄)

惣て有難所ハ耳遠ひ物しや。しよせんひかくしやろんきにまけすとハわごりよかやうな物の事よ。いらぬ事をいわつともねん仏しやせう。

35 (浄)

おめしは今のを何と聞いたぞ、今のが法問ぢや。

36 (浄)

有財餓鬼の無財餓鬼と、非学者論議に負けずと、お主のやうな者とからかはうより愚僧は念仏者をするぞ。

35 (浄)

そちは何を聞くぞ。今のが法文ぢや。

36 (浄)

有財餓鬼無財餓鬼のと、わごりよのやうな人に、七日七夜説いて聞かしても、聞き入れがあるまい。愚僧は最早ねん仏者するぞ。

「ともにあきれて寝てしまふ。翌朝早く目さめると説経争いから、踊念仏・踊題目の張り合いに発展する。拍子に乗って浮かれていますうちに題目と名号とを取りちがえて法華僧が「南無阿弥陀仏」、浄土僧が「南無妙法蓮華經」と唱えてしまふ。二人は翻然と悟り、釈迦の教えに法華も弥陀も隔てはないと、仲直りする。」

(2) 対称代名詞の待遇度の考察

台本全体で主に使用される対称代名詞は三本とも「こなた」「そなた」「わごりよ」「汝」「そち」「おのれ」の六種類であるが、「宗論」の曲中で使用されているものはそれぞれ次のようになる。

A 「延宝・忠政本」

こなた・そなた・わごりよ・そち

B 「森藤左衛門本」

そなた・わごりよ・おぬし

C 「賢通本」

こなた・そなた・わごりよ・そち

A 「延宝・忠政本」とC 「賢通本」は同じ四種類で、B 「森藤左衛門本」は三種類で「こなた」と「そち」がなく、「おぬし」が使用されている。しかし、「森藤左衛門本」の中で「おぬし」の用例は十例しかなく、そのうちの九例が「宗論」にあり、残り一例が「餅酒」に見られるのみである。「餅酒」の用例を次にあげておく。

○おぬしが笑うた故ぢや。

(越前百姓↓加賀百姓・餅酒)

この場合の人物関係は百姓同士という対等の身分の者同士で、「宗論」と同じく「そなた」を平常表現とする関係である。

また、他の二本の台本全体をみても「おぬし」の用例は見られない。(このことに関しては後の「おぬし」の考察で論ずることにする。)

まず、各台本で使用された対称代名詞の待遇度を確認するため、便宜上、各台本の待遇体系表を次に示す。(これらの表は前稿で、各台本ごとに対称代名詞とそれに対応する述語部分の用例を調査・整理し、得られた結果をまとめたものである。)

表中の五つに分類した待遇段階は山崎久之氏<sup>18)</sup>にならって、それぞれ「こなた段階」「そなた段階」「わごりよ段階」「汝・そち段階」「おのれ段階」とよぶことにする。

表 A

「延宝・忠政本」(一六七八年)

		動		動		動	
		作主		助動詞		詞	
代名詞	接辞	助動詞		言		詞	
あなた	御—殿 お—殿	(お) — やる お — すい さします(さしませ) します(しませ)	居る	おしやる いわるる	来る・行く ござる おりやる	する なざる なざる	(て) くれる 思召ます(る)
わごりよ		さします します(しませ)	ぬかす	おしやる いわるる	来る 行く	する	のむ
汝	呼捨の人名		いふ	いふ	来る 行く	する	てくれい
そち			いふ	いふ	来る 行く	する	
おのれ						する	

表 B

動		作		主		動		詞	
代名詞	接	辞	助動詞	言	う	来る・行く	する	(て)くれる	その他
あなた	御殿	御様	(さ)せらる (さ)せらるる おなざる おなざるる	仰せらる 仰せらるる 言はせらるる	来る・行く	なさる なさるる 遊ばす	て下され(い) て下さる	思召す ごらうじる 飲ませらる 上がる まいる 進ずる	
そなた	殿		(お)——やる お——すい さします(さしませ) します(しませ)	おしやる 言はるる 言ふ	おりやる 来る 行く	召さるる めさる	てたもれ ておたもれ ておくりやれ	飲む	
わこりよ	呼捨の人名		お——やる さします(さしませ) します(しませ)	おしやる いふ	おりやる わする 行く 来る	めさる する	ておくりやれ		
汝	呼捨の人名			言ふ	来る 行く	する	てくれい	飲む 食う	
そち				言ふ	来る 行く			食う	
おのれ			をる	ぬかす 言ふ	うする 行く 来る	する		くらふ 食う 飲む	

表 C

「賢通本」(二八五五年)

動作主		動		詞			
代名詞	接辞	助動詞	言	う	する	(て)くれる	その他
あなた	御様 お・御様 殿様	(さ)せらる (さ)せらるる おなさる おなさるる	仰せらる 仰せらるる	ござる 出させらる お出でなさる お出なさるる	なさる なさるる	て下され(い)	思召す ごらうじる 上る 参る 進ずる
あなた		お——やる お——すい さします(さしませ) します(しませ)	おしやる 言ふ	おりやる 来る 行く	めさる する	てたもる ておくりやれ	飲む
わがりよ		お——やる さします(さしませ) します(しませ)	おしやる 言ふ	おりやる 来る 行く	めさる する	ておくりやれ	
汝	呼捨の人名		言ふ	来る 行く	する	てくれい	飲む
そち	呼捨の人名		言ふ	来る 行く	する		飲む
おのれ	呼捨の人名 呼捨の人名十め	をる	ぬかす 言ふ	失せる 行く	する		食う 飲む

次に、「宗論」の中で使用された対称代名詞に関して、  
(1) 対照表で示した用例を用い、考察を行なう。(文中の  
括弧内の数は対照表の用例番号で、A-3とあれば、A  
「延宝・忠政本」の3の用例ということである。)

① 「こなた」について

「こなた」は、A「延宝・忠政本」の二例(A-1・12)  
②とC「賢通本」の一例(C-2)の計三例である。

\* A「延宝・忠政本」

○して「こなた」は何国柄何国へ行人ぞ。

(浄土僧↓法華僧・A-1)

○……(略)。「こなた」にハお急さうな程に先へこされ。

(法華僧↓浄土僧・A-12)②

前者(A-1)は同じ出家僧の二人が道連れとなる場  
面のものである。外見から同じ僧体と分かるので親しみ  
を持って声をかけるものの、丁寧に呼ぶべき状況にある  
ので「こなた」で呼びかけていると考えられる。しかし、  
述部は「行く」というわごりよ段階以下の平常動詞になっ  
ており(表A参照)、文全体ではふさわしい待遇表現と  
なっているものと考ええる。

同じ場面での他の二本の用例(B-1・C-1)は、次

のようになっている。

○なかく和ごりよは何くから何方へおりやるぞ。

(法華僧↓浄土僧・B-1)

○なかく。わごりよはいづくからいつかたへおりや  
る。

(法華僧↓浄土僧・C-1)

話し手↓聞き手は、A-1とは逆の法華僧↓浄土僧で  
あるが、親愛の情を示す「わごりよ」で呼びかけ、述部は  
そなた段階とわごりよ段階にある「おりやる」(表B・C  
参照)が対応する平常表現となっている。

後者(A-12)②は道連れとなった後、話をするうちに  
宗旨が違うことが分かり、法華僧は同道するのを何とか  
やめようと嘘をつく場面である。この用例の前まで法華  
僧は「そなた」で呼びかけている(A-9・12)①が、同  
道するのを丁寧に断わってやめさせようという心理がこ  
こでは働き、「そなた」から「こなた」へ対称代名詞は変  
化し、述部は「こなた段階とそなた段階にある」「こざる」(表  
A参照)が対応して丁寧に表現となったものと考ええる。

同じ場面での他の二本の用例(B-12・C-12)②は、  
次のようになっている。

○扱そなたに面目ない事がおりやる、愚僧は爰に待合



はする人のあるをはたと失念して御坊に寄せ合はいた、定めてお急ぎでもあらうほどに先へいて下されい。

(法華僧↓浄土僧・B-1)

○……(略)。そなたはお急ぎでもあらう程に、先へお行きやれ。

(法華僧↓浄土僧・C-1)②

前者「森藤左衛門本」(B-1)は「そなた」に「こなた」段階の述部「て下されい」(表B参照)が対応し、丁寧に同道を断る表現となっている。

後者「賢通本」(C-1)②は「そなた」に「そなた」段階の「わごりよ」段階の述部「おーやる」(表C参照)が対応し、平常表現となっている。

同じ用例②の場面での対称代名詞とそれに対応する述語部分を三本それぞれ簡単にまとめると次のようになる。

A : こなた + ござれ (○「こなた段階」  
「そなた段階」)

B : そなた + 下されい (○「こなた段階」)

C : そなた + おーやれ (○「そなた段階」  
「わごりよ段階」)

右の対応関係でAとCの述語部分は二つの待遇段階に見られるが、対称代名詞との通常の対応を考えれば、○印をつけた方の段階と考えるべきである。

そうすると、表現的に一番丁寧なのがAの用例、次にBで、Cは平常表現である。

\*C「賢通本」

○まづ「こなた」からおりやれ。

(浄土僧↓法華僧・C-2)

二人とも都へ上ると分かり道連れとなつて、先へ行くのを譲り合っている場面である。丁寧に言うべき状況にあるので呼びかけは「こなた」を使っているが、述部は両者の関係にふさわしい待遇度のそなた段階とわごりよ段階にある「おりやる」(表C参照)を対応させている。

これとは逆の対応が、同じ場面のB-2の用例に見られる。(A-2には対称代名詞は使用されていない。)

○先和御察からござれ。

(浄土僧↓法華僧・B-2)

呼びかけは「わごりよ」であるが、述部は「こなた」段階の「ござる」(表B参照)を対応させている。この二例についてまとめると次のような組み合わせとなる。

B : わごりよ + ござれ (○「こなた段階」)

C : こなた + おりやれ (○「そなた段階」  
「わごりよ段階」)

Cの述語部分を○印をつけた方の段階と考えると、BとCはちょうど逆の組み合わせの対応関係で、丁寧な表

現をしていることになる。

以上、三例の「こなた」の使用例を中心に同じ場面での他の台本の用例と比較してみたが、偶然にも述語部分は全て「行く」という意味の表現が対応している。そのことから各待遇体系表の「行く」の項に注目して見てみると、次の三点に気付く。

一、「こなた」は、表A「延宝・忠政本」ではこなた段階とそなた段階に見られるが、表B「森藤左衛門本」と表C「賢通本」ではこなた段階にのみある。

二、「おりやる」は、表A「延宝・忠政本」ではそなた段階にのみ見られるが、表B「森藤左衛門本」と表C「賢通本」とではそなた段階とわごりよ段階にある。

三、表A「延宝・忠政本」のわごりよ段階には「行く」という平常動詞のみで、敬意を表す表現はない。

これらのことをまとめて言えることは、「延宝・忠政本」では「こなた段階」「そなた段階」「わごりよ段階」というように段階ごとの待遇度の区別がはっきりしていたが、「森藤左衛門本」と「賢通本」では「こなた段階」がありその次に「そなた段階」と「わごりよ段階」が同じような待遇度の段階として存在するように変化したのではないか、ということである。

#### ㊦ 「そなた」について

「そなた」は三本に共通して使用されている。前述したように出家という対等の身分の者同士であるので、「そなた」を平常表現として使用していると考えられるが、時代の変化とともに使用範囲も変化していると考えられるので、次にそれぞれの台本の用例を示す。

\* A「延宝・忠政本」

○ そなたハ都へハ何の用テのほらします。

(浄土僧↓法華僧・A-4)

○ そなたハりちきな事をいわる。……(略)。

(浄土僧↓法華僧・A-13)

前者はお互いに何の用で都へ上るか聞き合っている場面のものである。先に浄土僧が相手は法華僧であることを知り、次に法華僧が相手の宗旨を知る。そして、法華僧の方は同道をいやがり上手に断ろうとするが、浄土僧は無理にでも同道しようとする場面の用例が後者である。両者とも平常表現である。

同じ場面での他の二本の用例と比較すると、4・9・13の用例で対称代名詞の変化に一定の規則がある。例として9の用例を次に示す。

○ そなたにハ又都へ何の用テのほらします。

(法華僧↓浄土僧・A—9)

○扱和「りよも都へ上るとおしやるが、いづくから何の用があつて上らしますぞ。

(法華僧↓浄土僧・B—9)

○さてそなたも都へ上るとおしやるが、いづくから何の用があつて、都へはお上りやるぞ。

(法華僧↓浄土僧・C—9)

いづれも平常表現であるが、対称代名詞がA↓B↓Cの順で「そなた↓わごりよ↓そなた」と規則的に変化している。また、B↓Cの「わごりよ↓そなた」の変化は、B—7とC—7、B—24とC—24にも見られる。

これらの用例の対称代名詞を除く科白全体の表現を比較してみると、B「森本」とC「賢通本」ではほぼ同じ科白となっていることが分かる。

\*B「森藤左衛門本」

○かぶりつくやうにと、なせに片意地をいはします、自体其方の宗旨のやうな情こはな法は無い。

(浄土僧↓法華僧・B—20)

同道するのを嫌がる法華僧をからかおうと、浄土僧はしつこくついて行く場面である。

「そなた」が使用される用例は、これ以外に二例(B—

8・12)しかなく、他は次のように「わごりよ」と共出するものが二例(B—20・23①)あるのみである。

○又愚僧もそなたの様な出家に逢うたならば、異見をせうと思つて居た、自体和御寮の宗旨を埒があかぬと言つて笑ふぞや。

(法華僧↓浄土僧・B—23①)

このように「森本」では「そなた」の用例は少なく、「わごりよ」の用例は十一例ある。①の「こなた」のところでも述べたが、「そなた」と「わごりよ」の待遇に差はないと考えられるが、「わごりよ」の用例が多いという点から使用差はあると言える。「森本」では、同じ出家同士という関係であるので親愛の情を示す「わごりよ」を多く使用しているものと考えられる。

\*C「賢通本」

○まことそなたの体を見るに、その身延とやらへお参りやらいでかなはぬ、いでたちでおりやる。

(浄土僧↓法華僧・C—7)

浄土僧にのみ相手(法華僧)の宗旨が分かつた場面である。この他の「そなた」の用例は十例(C—4・9・12②・13・14・15・20・23・24・26)あり、次のように「わごりよ」と共出するものは二例(C—22・29)である。

○いやなうく。そなたのやうな人に逢うたならば、言はうくと思つてゐるが、わごりよの宗旨にやうに、……(略)。

(浄土僧↓法華僧・C-22)

また、先にあげたC-7の用例と対になる用例(C-11)では、対称代名詞は「わごりよ」になっている。

○まことわごりよの体を見るに、その善光寺とやらへお参りやらいでかなはぬ、いでたちでおりやる。

(法華僧↓浄土僧・C-11)

「賢通本」では「そなた」と「わごりよ」の使用差はなく、どちらも平常表現として使用されている。

以上、各台本の「そなた」について見てみたが、「忠政本」は「そなた」と「わごりよ」の共出する用例がないように、使用範囲も待遇度も異なる段階であることが分かる。しかし、「森本」では使用差はあるものの、待遇的に差はないと思われる。「賢通本」では「そなた」と「わごりよ」の間に待遇差・使用差ともなくなっていると考えられる。

①「わごりよ」について

「わごりよ」も三本に共通して使用されている。次にそれぞれの台本の用例を示す。

\*A「延宝・忠政本」

○あゝ愛な。宿を借ルならハかるといわた能うわごりよハたしぬいたの。

(浄土僧↓法華僧・A-28)

法華僧はしつこい浄土僧から逃げて宿屋に入るが、すぐに浄土僧は追いかけて来て、同じ部屋に泊ることになった場面である。逃げた法華僧に浄土僧が文句を言っている用例である。「そなた」を平常とするときの卑下表<sup>下</sup>現と考えられる。

この他に「わごりよ」の用例は六例あり、合計七例のうち六例(A-25・27・28・31・35・36)が他の台本との間で規則的な変化をしている。

前にあげたA-28の用例とA-36の「わごりよ」が、B「森藤左衛門本」では次の用例(B-28)のように「おぬし」に変化している。

○おぬしも来るならば来ると言つてから来たい物の。

(浄土僧↓法華僧・B-28)

また、A-25・27・31・35(25と27、31と35は対になる科白)はC「賢通本」までの変化があり、A↓B↓Cの順で「わごりよ」おぬし↓そち」と規則的に変化している。次に用例を示す。

○わごりよハ何を聞くぞ。今のか法門しやハ。

(法華僧↓浄土僧・A—31)

○お主ハ今のを何と聞いたぞ、法問ぢやが。

(法華僧↓浄土僧・B—31)

○そちは何を聞くぞ。今のが法文ぢや。

(法華僧↓浄土僧・C—31)

宗論を始め、法華僧の説教に浄土僧が文句をつけたので、法華僧が言い返している場面である。いずれも卑下表現で、この「わごりよ↓おぬし↓そち」という変化から、各台本で卑下表現に用いられる対称代名詞が異なることが分かる。

「忠政本」の宗論の曲中では、「わごりよ」に対応する述語部分は平常動詞のみであるが、「わごりよ」には敬意を表す表現もある(表A参照)。次に用例を示す。

○わごりよハなせに其ことくいわします。

(次郎冠者↓太郎冠者・棒縛)

同等の身分の冠者同士であるので、「わごりよ」を平常表現として使用している。

これらのことを簡単にまとめると、次のようになる。

○わごりよ+敬意を表す述語……平常表現

○わごりよ+平常動詞……卑下表現

このように、対応する述語部分によって「わごりよ」は表現をしわけられていると考える。

\*B「森藤左衛門本」

○扱和御寮は都へ上るとおしやるが、何くから何用あつて上らしますぞ。

(浄土僧↓法華僧・B—4)

◎の「そなた」についても述べたように「森本」では「そなた」よりも「わごりよ」を多く使用している。述語部分を比較しても(票B参照)「そなた」とほとんど待遇差はなく、平常表現として使用されている。

\*C「賢通本」

○ええ、わごりよがむさとした事を言うた後で、愚僧が有難い事を説くはいかがなれど、そこが宗論ぢやによつて、説いて聞かせう。胸をしづめてとつくりとお聞きやれ。

(浄土僧↓法華僧・C—31)

◎の「そなた」についても用例(C—11)をあげて述べたように、「そなた」と「わごりよ」に使用差はなく、述語部分を比較しても(表C参照)待遇差は見られない。

以上、「わごりよ」についてまとめると、「忠政本」では平常動詞が対応して卑下表現として使用されているが、

「森本」では①の「そなた」ところでまとめたように、使用差はあるものの、「そなた」と「わごりよ」の間に待遇差はなく、平常表現として使用されている。「賢通本」では使用差も待遇差もなく、平常表現として使用されていて、「そなた」と「わごりよ」は同じ待遇段階になっていると考えられる。

①「おぬし」について

「おぬし」は「森藤左衛門本」のみで使用されているが、「延宝・忠政本」の書写時期に驚流で使用されていなかったかどうかは不明である。なぜなら、「忠政本」は書写された曲数が5番と少ないからである。また、「忠政本」と同時期に書写された大蔵流「虎明本」（寛永十九年一六四二）書写の待遇体系をまとめられた山崎氏は、体系表中の「わごりよ」と同じ段階に「おぬし」をあげられている点から考えると、驚流でも使用されていた可能性がある。『賢通本』に関しては、固定期に入り表現が整理・統一されてしまい使用されなくなったと考えることも可能であるかと思う。

「おぬし」の待遇度について「虎明本」と同じ「わごりよ段階」にあるのか、次に用例をあげて考えてみる。

○やあら愛な者が、待つてよくはお主一人お待ちやれ、

愚僧は先へ行くぞ。

(法華僧↓浄土僧・B-11)

○おぬしも来るならば来ると言つてから来たい物の。

(法華僧↓浄土僧・B-28)

「おぬし」に対応する述語部分を見ると「おーやる」と来る「言ふ」など、そなた段階とわごりよ段階(表B参照)のどちらにも見られるものである。しかし、二例とも相手に文句を言うという科白で、卑下表現と思われる。

次の対をなす科白の用例からは、「おぬし」はわごりよ段階と考えられる。

○実と御寮のていを見るに、その身延山へおまいりやいでかなはぬなりでおりやる。

(浄土僧↓法華僧・B-7)

○実とおぬしのなりを見るに、普光寺とやらへ参らひではかなはぬ事でおりやる。

(法華僧↓浄土僧・B-11)

「わごりよ」の呼びかけに対する「おぬし」であるし、先にあげた二例の述部からは「わごりよ段階」と考えることが可能である。しかし、B-11の用例もお互いの宗旨が分かってしまい、法華僧の嫌がっている心理を反映した科白で、卑下表現と思われる。

②の「わごりよ」についてのところで述べたように「おぬし」は卑下表現として主に用いられる。それは、「忠政本」「賢通本」には（宗論で使用される対称代名詞の中では）待遇の一番低い「そち」が使用されているが「森本」にはないことも関係していると考えられる。

述語部分から考えると「おぬし」は「わごりよ」と同じ待遇段階と言えるが、使用差があり、「わごりよ」は平常表現として、「おぬし」は卑下表現として使用されている。

③「そち」について

「そち」は「忠政本」と「賢通本」で使用されているが、使用範囲はそれぞれ違っている。「森本」は台本全体でも「そち」の用例が極めて少なく、「汝」を平常表現とする主従関係において卑下表現として使用される程度で、それ意外の関係での使用例はない。

\* A 「延宝・忠政本」

○少そちに云ひたい事か有ハ。

(浄土僧↓法華僧・A—22)①

○某もわごりよに云たい事か有ハ。

(法華僧↓浄土僧・A—23)①

この二例は対になっている科白で、「そち」に対して「わごりよ」が使用され、どちらもお互いの宗旨に文句をつ

ける卑下表現であると考えられる。

「忠政本」の台本全体を見ると、「そち」が使用される人物関係は、「わごりよ」が使用される関係とほぼ同じで、低い身分の者同士（三人片輪・文山立）や冠者同士（棒縛）では、次の用例のように「わごりよ」と「そち」が同じように使用される。

○わごりよか今の様は何事ヲスルゾ。

(座頭↓いざり・三人片輪)

○そちハ爰へ何しにきたぞ。

(いざり↓座頭・三人片輪)

「わごりよ」と「そち」の使用範囲はほぼ同じである。②の「わごりよ」のところでも述べたように、「わごりよ」に平常動詞の述部が対応したものと「そち」は卑下表現として使用されている。

\* C 「賢通本」

○こりやく。人の法文をそしらずとも、そちが方に何ぞ有難い事があらば、説いて聞かせい。

(法華僧↓浄土僧・C—32)

夜もすがら宗論をしている場面で、卑下表現である。②の「わごりよ」のところで述べたように、「そち」は「そなた」と「わごりよ」を平常表現とする時の卑下表現とし

て使用されている。

以上、「そち」についてまとめると、「忠政本」では「そち」と「わごりよ」の間に待遇差はあるが、使用範囲はほぼ同じで、「そち」は卑下表現として使用される。「賢通本」では、「そなた」「わごりよ」を平常表現とするときの卑下表現である。

## おわりに

三本の共通曲「宗論」をもとに対称代名詞の使用状態を比較してみたが、大きな時代的变化は「そなた」の待遇度の下降と「わごりよ」の使用範囲の変化である。

「延宝・忠政本」では、述語部分を比較しても明らかなように、「こなた段階」「そなた段階」「わごりよ段階」というように対称代名詞ごとに明確な待遇段階がある。「わごりよ」は「そち」との間に待遇差はあるが使用範囲がほぼ同じで、人物関係によつては「わごりよ」の述部に平常動詞を対応させて、「そち」と同じように使用している。「森藤左衛門本」では、「そなた」と「わごりよ」の間に使用範囲の差はあるものの、述語部分を比較すると待遇度はほぼ同じであるといえる。「賢通本」では、「そなた」と

「わごりよ」の間に使用範囲の差・待遇差ともないと考えられる。

これらのことから、「延宝・忠政本」では「こなた段階」「そなた段階」「わごりよ段階」「汝・そち段階」「おのれ段階」と五段階であった待遇段階が、「そなた」の待遇度が下降していき、約二百年後に書写された「賢通本」では「こなた段階」「そなた・わごりよ段階」「汝・そち段階」「おのれ段階」の四段階になったということがいえる。また、「森藤左衛門本」と「賢通本」の科白は表現的にほぼ同じ科白が多く、表現の統一が進み、類型化していったことが分かる。

待遇段階の五段階から四段階への変化の原因として、狂言が定着・固定する間の口語の影響が考えられる。江戸前半期の口語に「お前」という対称代名詞が出現し、「こなた段階」より上の待遇の「お前段階」として使用されるようになる。狂言の対称代名詞の中に「お前」を取り入れることは避けたが、待遇段階は口語の「お前段階」の出現の影響を受けて四段階へと変化したと考えられる。

本稿では、口語の影響に関して詳しい考察は行なえなかったが、口語との関連の面から舞台劇である「狂言のことば」を考察することを今後の課題としたい。



注1：延宝六年（一六七八）忠政書写。二五番。田口和夫「鷲流狂言『延宝・忠政本』翻刻・解説」（『静岡英和女子学院短期大学紀要』11号・昭和31年3月）

注2：安永六年（一七七七）森藤左衛門書写。百三番。斎藤香村校訂『謡曲文庫第八』（『狂言篇上』昭和4年8月・謡曲文庫刊行会）に百一番の翻刻がある。三番叟を除く百番を使用した。

注3：安政二年（一八五五）書写。古川久校訂『日本古典全書狂言集』（昭和28年5月・朝日新聞社）に百番を所収。

注4：山崎久之『国語待遇表現体系の研究近世編』（昭和13年4月・武蔵野香院）所収の「室町時代の待遇表現体系」で山崎氏が「虎明本」の語群を設定された方法にならない、待遇段階を設定した。

注5：平常の方法においてそれぞれの人物関係にふさわしい待遇が用いられている表現を平常表現とよぶことにする。

注6：注4参照。

注7：それぞれの人物関係にふさわしい待遇（平常表現）よりも低い待遇が用いられているものを、今は適切な用語が見あたらない（こういう用法の表現について従来の敬語論の中に適切なものが見あたらない）ので、便宜上、彦坂氏が「卑下表現」とされているのを借用してあてることにする。

彦坂佳直「大藏流狂言『虎明本』から『虎寛本』へ——その待遇表現の変化——」（『東北大学『国語学研究』第11号・一九七五年）

注8：注4に示した文献の七〇九頁の待遇体系表に見られる。